

## 平成21年度第2回福島町国民健康保険運営協議会議事録

◇日時	平成21年12月7日(月)午後6時00分～午後6時40分					
◇場所	福島町役場 庁議室					
◇出席委員	委員(会長)	吉村 次郎	委員(副会長)	川井 宏道	委員	山田 正宏
	委員	西田 光甫	委員	深浦 法正	委員	小笠原 実
	委員	富山 雅則	委員	澤田 慶子	委員	竜川 征一郎
	(9名)					
◇説明員	副町長	竹下 泰弘	課長	鳴海 清春	財務課長	花田 春夫
	総括主査	工藤 泰	主査	原田 良子	主査	西田 真弓
◇欠席説明員	町長	村田 駿				

### 開 会 (午後6時00分)

#### ○事務局

本日は全員出席ということで、皆さまにはお忙しい所、平成21年度第2回福島町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

報告なのですが、前回もお話させていただきましたけど委員の西田さんがこの前、札幌で協議会委員を代表して国保会館で表彰を受けられましたので、ご報告とさせていただきます。それでは、議事進行については会長となりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○会長

皆様、お晩でございます。今日は朝から大雪ですが、寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は議案が1件、報告事項が1件、その他に関する事項が1件となっております。

また、ご案内のとおり会議終了後、福島町医歯会との懇談会を予定していますので、よろしくお願いいたします。それでは、町長が出張ということですので、竹下副町長よりご挨拶をお願いします。

#### ○副町長

みなさん、お晩でございます。今日は、本格的な冬が到来したという感じですが、本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。今、会長からもありましたが、本日の会議は、議案が平成21年度の補正予算として、また報告事項といたしまして、上半期の医療費の動向について等になっております。後ほど担当の方より説明いたしますので、委員の皆様は率直な議論をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 会 議 成 立 宣 言

#### ○会長

まず、本日の出席委員は9名で委員定数の半数に達しており、福島町国民健康保険条例第2条各号委員もそれぞれ出席しておりますので、会議は成立いたしました。よって、平成21年度第2回福島町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

### 議事録署名委員の指名

#### ○会長

本日の議事録署名委員は、川井委員と西田委員を指名します。早速審議に入ります。議案第

1号について事務局より説明よろしくお願ひします。

---

**議案第1号 平成21年度福島町国民健康  
保険特別会計補正予算（第2号）について**

---

**○事務局**

それでは議案の1ページをお開きください。  
議案第1号 平成21年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。これにつきましては、本年12月の定例会に国保会計の予算を補正するものです。

1番目の補正の主な内容についてですが、歳出におきまして、収納率向上対策事業に係る経費の増額をするものです。歳入につきましては、歳出に対する北海道特別調整交付金を増額するものです。2番目の補正予算の額についてですが、(1)歳出の内容についての(ア)国民健康保険運営協議会委員報酬の増額についてですが、冒頭にもありましたが当初、会議については3回分の予算措置をしておりましたが、西田委員が国保連合会で表彰を受けたということで、札幌市への出張により報酬が不足となりましたので、6千円増額しまして、総額8万7千円とするものです。それにかかわる旅費については一般会計より支出しておりますので、補正対応はありません。補正のは、記載のとおりです。

次に、2ページ目をお開き下さい。(イ)収納率向上対策等の経費の増額についてですが、賦課徴収費の需用費で46万1千円を増額し54万5千円。委託料で31万5千円増額し、102万8千円で、合計77万6千円の増額をするものです。補正の内訳ですが、需用費につきましては、公用車用啓発マグネットシールに8万9千円、届出遅延防止啓発ティッシュに9万4千円、短期証印刷トナーに15万1千円これは事務費になっております。未納お知らせ葉書に12万6千円で、合計46万1千円需用費で増額するものです。委託料につきましては、電子

計算システム変更委託料ということで、督促状プログラム作成委託料で31万5千円増額で、合計77万6千円となっています。

3ページ目です。それに伴う歳入の補正ですが、(ア)道特別調整交付金ですが、これにつきましては収納率向上対策に対しまして、限度額に応じて10分の10が道特別調整交付金ということで財源措置されるもので、ここに記載のとおり66万5千円を増額して、282万2千円とするものです。(イ)繰入金金の増額ですが、収納率向上対策にかかる道の調整交付金で限度額を超えた分が、町の持ち出しということで、一般会計の補正予算ということで事務費繰入金で11万1千円。人件費繰入金として先程、報酬を増額しましたがこれは一般会計から繰り入れてもらいますので、6千円を増額するという形で、合計11万7千円の増額をするものです。

次に、4ページ目をお開き下さい。ただ今ご説明しました、補正予算の科目別総括表ということで、それぞれ現予算額に対して補正額、道支出金で66万5千円、繰入金で11万7千円、合計78万2千円増額いたしまして、総額、国民保険税から諸収入までで9億9千50万7千円の総額となるものです。同じく歳出につきましては、総務費という科目の中で78万2千円増額しまして、同じく9億9千50万7千円となります。以上、簡単ですが説明を終わります。

**○会長**

ありがとうございました。ただ今、事務局より議案第1号について説明がありました。この件について質疑があれば、お受けしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○会長**

私からなのですが、公用車マグネットシールというのは、これは車用ですか。

**○事務局**

基本的に、収納対策本部を設けて今、税については8月・12月、3月は税務課職員だけでは集中的にできないということで、全職員が一

週間かけて各滞納者の所に徴収に歩いています。その期間をできれば、公用車全部にそのシールを貼ってPRをしようとするものです。それと徴収以外でも役場の車は町の中を走りますので、そういった形でやればと思い、今回予算を措置させていただきました。

#### ○会長

あと皆さん何かございませんでしょうか。

#### ○委員

補正予算の額、2ページ目の2なのですが、トータルで77万6千円支出として多くなるわけですが、その流出先が分からないのですが。

#### ○事務局

今回、補正を組ませていただくのは総額として78万2千円でして、それで収納率向上対策というのは77万6千円です。それで先程、10分の10というお話をさせていただきましたけど、限度額の範囲以内ということで実際的には収納率向上対策で120万円のトータルの交付金が交付されるのですが、既存の予算の中で既に予算を組んでいるものもあります。それで多少は今回、予算を若干、限度額を超えて支出している分もありますので、最終的には交付金としては66万5千円が収納率向上対策として入ってきます。それで11万7千円、先程の6千円と、この77万6千円から66万5千円を差し引いた分が11万1千円と6千円が要するに町の持ち出しということになりますので、一般会計からその分を繰り出していくということでございます。ご理解していただけるでしょうか。10分の10ですが限度額を超えてまでは交付金は、交付されません。それで今、やりたいと思っている事業全体では交付金の限度を超えてやっている形になりますので、若干町から持ち出す形になります。それが11万1千円にして、先程の6千円の報酬分については、もともと町の持ち出しですから、その分について11万7千円は町の方から負担しますよということです。

#### ○会長

ありがとうございました。あとは、よろしいでしょうか。なければこれで質疑は終了したいと思います。

---

### 報告第1号 平成21年度上半期における医療費の動向について

---

#### ○会長

引き続き、報告第1号について事務局説明をお願いします。

#### ○事務局

5ページをお開きください。報告第1号 平成21年度の上半期における医療費の動向について、私の方から説明させていただきます。

まず、平成21年度の医療費の支払い状況についてですが、今年度として4月から10月までの支払状況で、総額2億7千301万円となっており、月平均にすると4千5百50万円となっております。内訳では、一般被保険者の方が2億2千9百9万円で全体の84%を占めております。

次に6ページをご覧ください。医療費の前年度との比率についてですが、10月支払月を除いて、すべての月において前年度を下回り減少しております。前年度に比べると、3千5百45万円の減額となっており、月平均にしても590万円あまりの減少となっております。

次に7ページをご覧ください。過去5年間の医療費の推移について載せております。過去5年間で一番医療費が高かったのが昨年、平成20年度の3億8百46万円となっております。一番低いのが、平成18年度で2億3千4百37万円となっており、今年はまだ高い水準となっております。

次に8ページをご覧ください。医療費で100万円以上の高額被保険者の状況について載せております。今年の3月から9月診療までの期間に、合計100万円以上の高額な医療費の支払

のあった被保険者の数は今年38人おりました、合わせて9千369万円となっております。医療費全体に占める割合は34.4%に達しております。毎年、上位を占める病名は、慢性腎不全やガン、脳疾患などとなっております。以上で説明を終わります。

#### ○会長

ただいま報告第1号について説明がありました。この件について質疑があれば、お受けしたいと思います。

#### ○事務局

今、西田からも説明したとおり、今年前半では前年に比べて3千5百万円ほど下がっています。ただ、去年は反対に後半で落ち込みました。それである程度、決算でも1億2千万円というくらいの黒字を出ささせていただきましたので、これからまた去年と同様な下がりをするの大分、運営的には楽ですがまだまだ予断を許さないというか、新型インフルエンザとか色々今年がありましたので、思うように下がるかは疑問な所でありますけども、前半としては比較的、低い金額で推移しているというところです。ただ、元々ここ2～3年渡島管内では福島町の医療費が高かった方なので、それから見ると落ち着き始めていると思います。

#### ○会長

21年度の医療費ですが、これは8月迄のですか。

#### ○事務局

2月～8月までの分です。

#### ○会長

ということは年度末までといったら、数字がまだ大きくなるのですか。

#### ○事務局

そうですね。大体、倍になると思ってもらいたいです。

#### ○会長

そうですね。まだ7カ月ありますからね。

#### ○事務局

年間のは、決算時にみなさんにお知らせできると思います。

#### ○会長

皆さん、あと何かありませんか。

(「なし」との声あり)

---

#### その他の事項 国民健康保険税の限度額引き上げに関する情報について

---

#### ○会長

引き続き、その他の事項が1件あります。事務局からお願いいたします。

#### ○事務局

それでは私のほうから、5番目のその他の事項として、国民健康保険税の限度額の引き上げに関する情報についてということで、資料の9ページになります。厚生労働省は、平成22年度から制度改正を視野に、国民健康保険税の課税限度額、基礎+後期という形になりますが、引き上げを検討しております。現在の課税限度額を59万円から4万円引き上げて63万円としまして、基礎課税額を3万円引き上げ50万円に、後期高齢者支援金賦課課税額を1万円引き上げて13万円とする内容となっております。中段の表にありますように、介護納付金を含めた全体的な限度額につきましては、現行としては69万円になっていますがそれを4万円引き上げて、73万円にすると決めております。国は、来年度から施行に移すとしておりまして、12月11日にとりまとめられます、来年度の税制改正大綱で正式決定することとなりますので、それを受けて福島町としてどうするか判断を3月までの間に決めることとなりますので、今日はその前段として皆さんの意見をいただきながら、町としての判断をしていきたいと思っております。それで引き上げの目的としましては、被保険者の低所得化に伴い、中間所得層への急激な負担のしわ寄せを緩和する狙いがあります。また、保険税の応益割合が45～55%

未満でなければ、応益割合の7割・5割・2割軽減が適用されない規定を合わせて見直すこととしております。ただ、それについては現在、継続審議という扱いとなっており最終決定とはなっておりません。

なお、参考ですが11月30日現在で、国保に加入している世帯数が1,042世帯となっており、医療分で限度額の対象となる世帯が49世帯見込まれており、全体の4.7%となります。今日は、ただ今申し上げましたとおり、事前の情報提供となりますが、引き上げに関しての忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。9ページの一番下に、今までの改正の流れがあると思うのですが、それに比べましても結構大幅な上がりになるかと思ひます。

#### ○会長

ただ今、事務局よりその他の事項として、国に関する情報提供がありました。これに関してご意見や質問等を受けたいと思ひます。

#### ○委員

他の町だとか、そういう所の右ならえなのでしょうか。

#### ○事務局

昨年の介護の1万円に関しては、渡島全体を見ますと、北斗市と福島町だけが上げました。他の町村は横並びという状況で、今日運協がありますので他の3町に調査してみたのですが、基本的に担当レベルでは上げたいと、他町も財政的に厳しいということで、上げたいけどまだ白紙の状態ということだそうです。ただ限度額については、先程言ったとおり50世帯くらいの対象なので私たちとしては、全体加入者の5%という形になります。それで、以前福島町が累積赤字を抱えていた頃は、この限度額を国並みに上げないで抑えてきたというのもひとつの要因としてあります。国の方につきましては、今回4万円上げますけど、順次上げていくという方針を持っています、そうすると例えばですが一度、福島町が上げないという形にします

と、段々国との差が広がってしまい、上げる時になかなか上げにくくなってしまふということも考えられると思ひます。金額が段々かなりの高額になってきますので、徴収対策を考えますとなかなか難しい面もあります。

#### ○会長

今、鳴海課長が言うようにかなりの金額ですよ。73万円を9期で納めるなら、月あたりの額も大きいので大変ですね。

#### ○事務局

限度額ですから、50件の対象者は限度額を超えている人も沢山いらっしゃるわけで、73万円の所で止まっている方もいれば、極端ですが100万円の所にいく所得の方もいる訳です。

国がいつているのは、国保と健保の開きが大きいので上げたいといっています。

#### ○委員

9期以外に方法はないのですか。

#### ○事務局

徴収するのに長期の方が楽だというものもあるのですが、逆にあまり長くすると後半の納期が狭い等で、徴収できなくなるなど不都合が生じる場合もありますから、納めやすいから徴収率が上がるという連動はしないというものもあります。

#### ○会長

そうですね。年度末までに100%にしたいという場合、後が大変になりますね。

#### ○事務局

私たちとしましては、国保税を残されるわけにはいきませんから、皆さんが払いやすいように年度末ぎりぎりまでいいですよと、その変り6月にすぐ新しいのが出ますので、休みなく支払ってもらわなければなりません。ただ、直接の支払いだと1カ月分溜まってしまうと、次月分も溜まってしまうパターンが多いので、口座振替をお願いしています。

今年は不景気だといっていますが、国保については前年より0.5%くらい徴収率が上回っ

ております。他の税は、影響を受けているのか落ちております。国保の大事さが浸透してきているのと、額が大きいから先に収めようというのが、状況から分析できていると思っています。

#### ○事務局

前にもお話したとおり、19年に税制改正をしました。基本的に20年と21年の決算を見て、23年に大きい税制改正の見直しをするということで説明していると思うので、そういった意味からしますと、ある程度限度額については国並みにしておいた方が、税制改正に向けてはいいのかなと思います。後は、国で正式に決まると、市町村に通知が来ますので運協などに諮って最終的に決めて行くこととなります。ただ、景気動向が良くない中で町として上げるかどうかというのは3月くらいは運協の中で正式にお願いすることとなると思います。

#### ○会長

あと、何か質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

#### ○会長

なければこれで質疑を終わりたいと思います。質疑が終わりましたので、これで議案及び報告事項の審議が終わりました。他に委員並びに事務局で、あと何かありますか。

#### ○事務局

次回の開催ですが、2月下旬を予定しており、平成22年度予算に関するご審議をいただく予定になっておりますので、よろしくお願ひいたします。あと、先程会長からもありましたが懇談会を開催しますので、よろしくお願ひします。

#### ○委員

診療側としましては、いつも医療費が高いとか、低いとか丁度いいとか、僕ら自身にも責任があるのだらうと思いますが、18年度が一番低くて、20年度が高いと結果が出ていますが、僕らもどういう風にすればいいのか考えます。高額医療の方、100万円以上の方が3割強あったと、ここに病名も書いていますけど、

もちろん本人も大変でしょうし、国保会計も大変でしょうから、何とかこうならないうちに早期に手当をすることが、いいことだと思います。それで今、福島町は予防医学にかなり力を入れていきますし、そういった意味では、がん検診などももっと効率のいいシステム化を図るのが必要なのではないかと思います。そこでひとつ、提案があるのが、胃がん検診についてももう少し検査方法を考えてみたり、国保ですから特定検診の受診率を上げる町としての義務がありますから、そっちの兼ね合いからも考えまして、もっといい方法があるのではないかと考えていますが、町の方での考えはありますでしょうか。

#### ○事務局

今の件につきましては、胃がん検診につきましては、先生からご提言をいただいておりますので、町長と提案のあった内容について協議をさせていただきまして、それについては、まちづくり条例が出来て町民からの提案を受けて、町としてどういう対応をするかというのも手続き上ありますので、まずはその手続きに沿った形で進めていきたいと思っています。ただ、開発計画とかそういう審議もしなければならぬ所もありますので、その辺も諮る形でやっていきたいと思っています。特定検診は、中央病院さんでお願いしてやっていますが、金額的に高いのですが、高崎市の資料を見ますと2千円くらいできています。その辺をもう少し調べてみないといけないなと思っています。今年ももう少し、そういった所を調査させていただいて、できれば23年からでも取りかかれるのであればそういった体制でやっていければと内部では協議をさせていただきました。

#### ○委員

情報をしっかり集めて、こういう時代ですから、1社ではなく2社・3社と見積もりをとっていい方へ決めて、有効な手立てを取るのとは大切だと思います。

#### ○事務局

特定検診につきましては先生のご指摘とおり、1年目は50%を超える率で道内でも高かったのですが、当然今年は反動がくるだろうと思っていたら、やはり約半分くらいに下がりました。これから1月にかけてもう一回ありますので、もう一度ネジを巻き直して、個別の葉書も徹底して出し、広報・チラシも徹底し、声かけも怠らずやろうという所です。自分自身が行動してくれないと難しい部分がありますので、声かけをしてもらって、毎年必ず一回は受けてもらうというようにしていきたいです。何とか今年の目標については、クリアしたいと思っています。

#### ○委員

その件につきましては、他の町も同じように努力しているけど、なかなか来てくれないというのがあったのですが、昨年末の福島町は全道でも10番目に入る高い受診率だったので、日頃からの健康に対する働きかけ方だと思います。町民全体が声かけをして、皆さん検診に行きましょうとPRしてくれれば良いと思います。

#### ○事務局

今、国保の運営協議会ですが、国保自体と国保以外の方も半数ほどいますので、町全体としての健康づくりも、最終的には国保の医療費の抑制に繋がっていくという思いがありますので、特定検診だけではなくて、普通のがん検診だとかもきちんとやっていくことが最終目標だと思っております。

#### ○委員

医療費の抑制と言いましたが、あまりそこにこだわらず、皆さんの健康が第一とやっていただければと思います。

#### ○事務局

そうですね。あくまでも一人ひとりの健康ということでやっております。

#### ○委員

結果的には中間ですけども、国保の会計は黒字なのですよね。

#### ○事務局

昨年の決算時にも話させていただきましたけど、1億2千万円程の黒字を出させていただきました。ただ、今年度に国へ返還するお金が約半分くらいありますので、実質単年度だけで見ると、6千万円くらいだと思っています。その分の繰越がありますので、現在の所は医療費で3千500万円程下がっておりますので、あと税の方で下らなければ、ある程度のいい成績になると思いますが、これから年末で色々ありますので、医療費についてはいつどうなるかわりません。

#### ○委員

分りました。ありがとうございました。

#### ○会長

あとは、よろしいでしょうか。他になければこれで会議を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「いい」との声あり)

---

### 閉 会 宣 言

---

#### ○会長

なしと認め、会議を終ります。本日は大変お忙しいところ、迅速かつ慎重なご審議どうもありがとうございました。

---

閉 会 (午後6時40分)

---